

次の世代に向けて 責任を持った対応を

小金井市長 **西岡真一郎**

新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響は令和3年度も続き、本市においては、この間、緊急対応方針を第7弾まで策定し、「いのちを守る」、「くらしを守る」、「地域を守る」、「市民サービスの基盤を守る」ための取り組みを継続し、特にワクチン接種については最重要と位置付けて接種の促進を図ってきたところではありますが、今後も早期かつ安全なワクチン接種に努めてまいります。

今後の経済の見通しについては、令和4年度中にコロナ禍前の水準に戻るといった予測なども見られますが、今しばらくの間は新型コロナウイルス感染症への対応を最優先とする生活が続くことを覚悟し、引き続き、状況を注視し適切な対応に努めてまいります。

令和4年度予算については、新型コロナウイルス感染症により大きく変化した生活を的確に捉え、危機からの回復のため、「ポストコロナ」の新しい生活様式の実践とともに持続的な成長基盤の構築に向けた予算として編成した結果、一般会計の総額は前年度対比13億3,800万円(3.0%)増の466億8,800万円、特別会計および公営企業会計を含めた全会計では前年度対比21億7,347万7千円(3.1%)増の714億3,690万円となりました。

主な事業につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめ、不燃・粗大ごみ積替え・保管施設の稼働、子どもオンブズパーソンの設置、小中学校トイレの洋式化や学校施設長寿命化計画を踏まえた計画的な施設整備等が挙げられます。(4面参照)

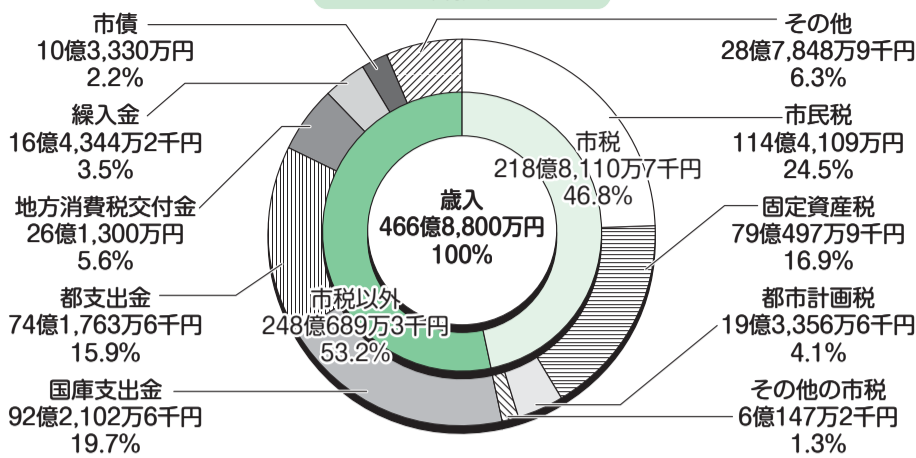
令和4年度は「困難を克服する新たな年」との認識の下、基礎的自治体の使命を果たすべく、市民の皆様の命と健康を守り、住民福祉の増進を実現していくための取り組みを推進していく決意でございます。あらゆる市民の皆様の笑顔があふれる小金井市で在り続けることができますよう、精一杯努めてまいります。

5月の相談日

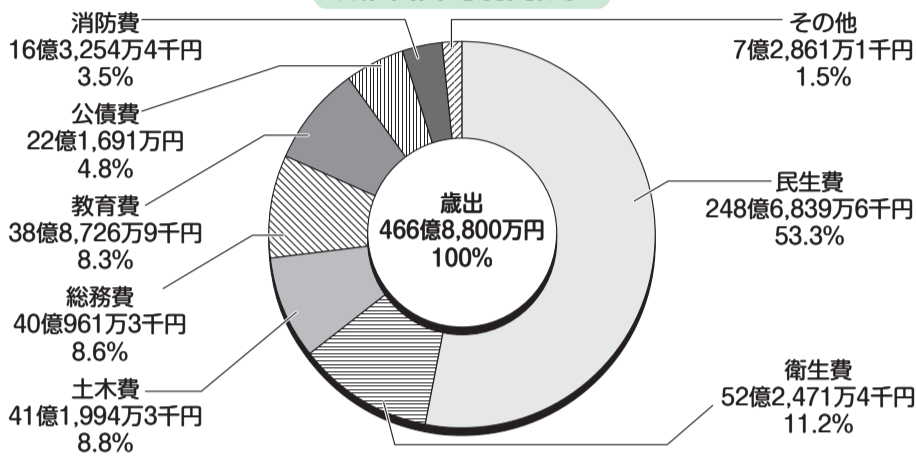
お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10☎042-321-6110)
外国人相談(English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です(法律相談、 税務相談は月1回まで)	高齢者介護相	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5☎042-388-2440) ▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24☎042-388-8400)
法律相談	5月10・12・17・19・24・26・31日	午前9時～正午	高齢者向け住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5☎042-386-7373)
税務相談	5月11・25日(電話相談)	いずれも午後1時30分から	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
人権・身の上相談	5月16日		シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所(本町6-5-16☎0422-27-7117)
建築・登記・表示登記相談	なし		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042-383-1225)へ予約してください
行政相談	5月19日		創業相談店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(http://ko-to.info/)申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	5月18日		福祉総合相談(ひきこもり相談含む)	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17☎042-386-0295)
交通事故相談	5月10日	手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=5月2・9・16・23・30日 ▷午後1時～5時=5月6・12・19・26日		
年金・労務相談	なし	女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	5月12・13・20・27日 午後1時30分～4時30分	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください	
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	子育て支援課(市役所第二庁舎3階☎042-387-9836) 教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)	
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	消費生活相談	経済課(市役所第二庁舎4階☎042-384-4999)		

歳入



歳出(目的別内訳)



歳出(性質別内訳)

